

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	GHのケア理念として「365日の笑顔」を掲げている。日々の活動・季節の行事はもちろん、日常的な関わりの中でも、笑顔が溢れる支援、接し方を心掛けている。地域密着型事業所として、認知症理解への啓発活動「オレンジカフェ」はコロナ禍にて中止。地域交流として散歩時等、地域住民の方々と互いに笑顔で挨拶をし、声をかけて頂いている。	事業所理念を寮母室に掲示し、全体朝礼及び職員会議の際に、参加者全員で理念及びサービス提供指針を唱和しています。日常の生活の中でお互いに笑顔があふれることをめざしています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍であり現在は積極的な外出ができていないが、ご家族や親戚の方々がご利用者様に面会に来られたり、近隣のお店の方が食材配達に来所したり、繋がりを継続している。	コロナ禍ではありますが自治会の公園掃除への参加をおこなっています。また近隣の食材配達の人など事業所への来訪者との会話を大切にして事業所と地域の繋がりを大切に交流を深める努力をしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では認知症に関する知識や、最近の福祉情勢、研究成果等についての研修機会を設け、家族や地域の参加者と情報を共有している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度はコロナ禍であり、感染予防対策を強化、運営推進会議を開催中止した。施設での開催行事、事故報告、運営管理等の書面伝達にて実施。皆様から頂いたご意見、要望等も取り入れるようにしており、職員共有を図り、サービスにも反映できるようにしている。	対面での運営推進会議の開催は控えています。報告事項、聞き取りは電話で行い、出た意見に従い事故防止のためにフローチャートの整理、通路の固定化、チェック表の作成などサービス向上に努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者とは引き続き密な関係・情報共有を続けている。例年、運営推進会議への参加(今年度はコロナ感染対策防止につき中止)。事故対策等細かな報告では取り組みの透明性があり、充実した行事内容にはご入居者様も閉鎖的にならず、楽しい様子が伝わると好評を頂いている。	市には事故報告では、発生日時、状態、利用者の様子、発生後の対応、家族への連絡対応、病院受診対応の有無、受診した場合の診断結果、再発防止について等連絡を行い、透明性が高いと信頼を得ています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新人入職時、会議において身体拘束についての研修を行う機会を設けている。身体拘束委員会を設置し、ユニットや部署ごとに話し合いを行っている。施設全体でもマニュアル、会議等で正しい理解ができるように学び、日常のケアに活かしている。	職員には採用時研修の他、身体拘束をしない為の職員間情報共有のあり方・仕組み、環境改善方法等の研修を行っています。また、身体拘束委員会を設け協力医、訪問看護師、地域包括等との連携を行っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	尊厳を保持する為、身体拘束・虐待防止・権利擁護を一体として捉え、内部研修中心に研修を重ねている。マニュアル、会議等を通して日常のケアにも活かしている。職員同士、ご家族とも互いにアドバイスができるような人間関係、信頼関係の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	尊厳を保持する為、身体拘束・虐待防止・権利擁護を一体として捉え、内部研修中心に研鑽を重ねている。マニュアル、会議等を通して日常のケアにも活かしている。職員同士、ご家族とも互いにアドバイスができるような人間関係、信頼関係の構築に努めている。又、ご本人への支援方針の確認を行い、ケアに取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書・重要事項説明書、看取りについて、ご本人、ご家族と一緒に読み合わせをし、ご本人やご家族の抱えている不安、そよ風の支援方針等ご納得頂けるまで質疑を一つひとつ伺い、真摯に説明を行っている。法改正時には、重要事項説明書の変更点をご説明し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来所された時は必ず近況報告をし、ご意見・ご要望を頂いて情報共有している。毎月送っている状況報告や日頃からの電話連絡、メールにて意見をお聞きし、運営に反映している。	毎月の近況報告、電話連絡、メールで利用者・家族の意見を聞きだし、申し送り、連絡ノート、グループライン等で情報共有し運営に反映しています。意見にはドライブや、外気浴、体操、リハビリ等で対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回会議を行いご入居者様の対応方法や職員による要望を聞いている。定期的に全体会議、三役会議にて各セクションの意見を出し合い、日頃からコミュニケーションを円滑に行い、職員の声を大切にしている。必要時は随時面談を実施している。	全体会議、三役会議で利用者への対応方法や職員の要望、提案を出し合っています。入居者や職員の誰もがこうして欲しい、こうしたいを出し合い、協力して準備や実施に取り組み職員の意見の反映を実践しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に人事考課を行い、待遇面での評価を行っている。労働時間に関しては、衛生管理者や産業医と共に管理・指導を行い、環境を整えている。日々のコミュニケーション、面談を通してヒアリングを行い、やりがい、向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に各種テーマ(新人・認知症・虐待防止・会計等々)での研修会を設けている。他に社内研修として毎月研修会を開催しており、講師も職員が担当できるよう、割り振っている。また、新人が入社後はOJTマニュアルに沿ってトレーニングを行い評価している。OFF-JTに関しては資格受講費用の補助制度を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月同法人GH・居住系事業所協議会を開催。社内外研修に参加し勉強会の機会を作り、同業者と交流して情報共有を図っている。昨年度は同業者との交流がコロナ禍もあり相互訪問等はできなかったが、他事業所とも連携を図り、より良いサービスへの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	人そまでの環境・事情等傾聴しながら、本人の思いを明確化し、その情報を職員間で共有し、安心感を持って頂くよう心掛けている。入所前に使っていた介護サービスがあれば、そこから情報を収集したり、ご家族から生活歴をしっかりと伺い、スムーズな導入に向け支援している。入所後はもちろん常に本人の気持ちに寄り添ったケアを徹底している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期はレスパイト機能の役割を果たすことにウェイトを置いている。入所を検討される段階で、家族の切実な思い・要望・不安を、施設見学、電話等幾度も連絡を重ねている。ご家族の大切にしたい想いなど十分に傾聴し、ケアプランを通して、入所後の本人と家族、職員との新たな関係性・協力体制の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学時あるいは初期面談において、早急に必要とする支援を明らかにし、早急に介入が必要なケースでは、他GHの空状況を調べ紹介したり、他サービスへの橋渡しも行っている。生活歴や心身状態を把握し、その方にあった生活支援、サービス案内に努めている。GHでは希望によりご本人の心身負担軽減に向け訪問診療や看護、薬局、歯科、理美容の導入が可能。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、サービス提供者であるとともに、利用者様と一緒に希望ある楽しい生活を作り上げ、皆様から教わり、感謝する気持ちを大切にしている。そして支え合う関係性、GHが「ひとつの大家族」として機能することを目指しており、冗談や本音を言い合える関係性の中で生活を送っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在はコロナの情勢であり外泊や外出が制限されている。毎月近況報告で暮らしの様子を報告、日々変化していく状況を知って頂いたり、受診付き添いや必要物品の購入など、ご家族と相談しながら利用者様に必要な支援を協力して実施できている。又、体調変化がある場合は御家族へ報告し、共に受診検討を随時行い病気の早期発見に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの情勢であり面会が制限されている時期もあるが、ご家族や親戚等の繋がりが途切れないよう面会、外出の機会を作っている。同一センターのデイやショートステイを利用していた方も多く、センター内での馴染みも多い。自宅訪問や携帯電話での連絡等、個別ケアにも取り組んでいる。	家族からの電話には利用者の居室で話せる配慮をしています。電話のない利用者は施設の電話で交流します。自宅に帰りたいとの声には自宅へドライブもします。デイの馴染みの人との関係も保てる努力をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	「その人らしさとは？」を追求し、その人にとっての「居場所」を創りあげていけるよう努めている。入所者の性格や好み・相性を考慮し席位置や、プログラムにも工夫・配慮している。個別ケアのみならず、孤立せずにお互いがお互いに良い影響を与えるGHIに求められる共同生活の中での関係構築に力を入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス変更の可能性がある場合等、事前にご家族の意向を伺い、ご本人様が必要とする支援の提供が可能な環境を整えられるよう努めている。退去後も、入院先や退去先へお会いしに行ったり、ご家族からご様子を伺うこともあるが、コロナ禍であり他の方法でフォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの意向や体調に留意しながら、食事作りとして調理や盛り付け、片付け、洗濯物干し等、家庭的な役割を持ち、生活の中での楽しみや生きがいを大切にしている。また、ご入居者の中にはお花が好きで花壇や生花との触れ合う機会、又音楽が好きな方が多く、歌会やアコーディオン・ピアノ演奏をして他者との交流機会を設けている。	利用者が家庭的な生活の中で役割を持つことで、本人の意向を確認しながら、やりたい事を出来る時に、職員や他の利用者と談話を楽しみながら行えるようにしています。また利用者の趣味の実現にも支援をしています。	電子記録ケアカルテの記述がみられましたが、このツールを記録や情報共有の中心的ツールとして職員の事務負担の軽減に役立てる方法をご検討いただけたらと思います。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	地域密着型事業であり、基本的に入所者は佐倉市在住の方であるが、入所時にはどのような商店を利用し、どこに出かけていたか、介護保険サービス利用時には、どのような様子であったかを聞き取り、ケアプランに反映させている。又、記録に残すことで長期支援体制を整えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的に担当職員がモニタリングを実施している。入所者状態に変化がある場合は、朝・夕の申し送り・ミーティング・情報共有ノートで職員同士対応方法・経過状況を話し合う等、情報を共有している。		
	(10)	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送り・ミーティング・情報共有ノート等を活用して心身の現状把握、気付き、新しい課題等、話し合いを深めている。ご本人、ご家族、訪問診療、訪問看護、訪問マッサージ担当者等にも随時情報共有し、関係者と意見を出し合い、現状に即した支援ができる介護計画を作成している。	職員間の申し送り・ミーティング・情報共有ノート等を活用し、利用者の心身の現状把握を行い、支援上の新しい課題を得、それに家族、訪問看護等関係者の意見も汲み上げ現状に即した介護を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気付き等は、個別記録はもちろん、情報共有ノートに記入して、職員間で情報を共有、ケア実践やプラン検討に活かしている。ヒヤリハットや受診関係記録等も残し、個別対応状況支援も明確にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	従来の何かを行ってもらう「介護」という視点ではなく、有する能力に応じた「支援」という視点を基に、共同生活の場として「生き生き生きる」毎日を提供している。一人一人への役割の提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	佐倉市という「地域」を大きな社会資源のフィールドであると捉え、地域の中で「活き活き生きる」をテーマに、毎月数回地域の店舗での外食や買い物、交流を重ねてきた。コロナ禍の中にあり外出など困難であるが、地域住民・自治会との協力体制も強い結びつきは現在も継続中である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療を実施している協力病院もあるが、入所以前の主治医との関係性を重要視しており、入所に当たって十分に話し合いをして主治医を決めている。体調変化があり、家族が受診対応する際は、情報提供書を作成し、日々の様子を伝えている。	施設内での訪問診療時は家族同席はコロナ感染予防の観点から行っていません。必要時受診前後で家族の意向確認や受診状況の情報共有を実施。家族の判断が至急必要な際は主治医又は施設職員が電話にて対応。地域医療機関の場合は、家族対応、施設対応、家族と施設職員同伴での受診を適宜実施しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約した訪問看護事業所とは身体状態・内服状況をしっかり共有、毎週の訪問前にも日々の様子や変化をFAXにて情報提供し、必要な指示を受けている。また、事業所内の他部署に在籍する看護師との協力体制も取れており、特変時には必要な指示・処置を受けることができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、病院関係者との情報共有やご家族と連携を取り早期退院に備えた対応、カンファレンスに出席し、適切なケアの実施に努めている。入院に当たってご本人・ご家族が治療に集中できるよう、居室確保や退院に向けての支援をお約束する入院時加算取得の説明を実施。協力病院とはMSWを通じて、退院した後も訪問診療や外来受診でフォローを行ってもらっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携加算を取得し、GHでの看取りが実施可能。ご本人、ご家族と幾度も協議し、現状や今後の健康状態の見込み等、医療関係者含むカンファレンスを適宜行い、急変時の搬送有無や看取り方針を打ち出し、情報共有、チーム支援に取り組んでいる。看取り実績も多く、ご家族からの要望も多い。	ご契約時に看取り指針を書面で交わし双方保管しています。又、入居後不定期でアンケートや状況に応じて本人、家族の意向確認を行っています。実際急変時に向けて本人が遺書を残されていたケースもあります。急変時の搬送有無や搬送先希望も事前に伺い、発生時迅速な対応ができるよう常時準備、把握をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当てや初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時初期対応は図式化・掲示しており全職員が日頃から確認できるよう見える化している。又、職員は緊急マニュアルに沿って対応、管理者、計画作成、医療機関、救急隊、ご家族連絡を迅速に行い、冷静な判断、適切な初動・ケアの指導を受け対応を行っている。施設内にAED設置・定期研修実施。避難訓練時等の研修も行い、緊急時の実践力を養っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自然災害や夜間想定による避難訓練、通報、消火訓練等実施し、防災意識を高めている。又、災害時の対応マニュアルを作成し、センター周辺ハザードマップ確認を実施。消火器・AED設置場所、使用方法確認し、緊急事態に備えている。自治体とも協力体制を築いており、災害時は地域の福祉避難所として機能するよう、準備もしている。	3日分の災害時非常食、水の保管をしています。保管場所は事業所建物内で管理しています。ヘルメットや防災用品一式すぐに取り出せるようエレベーターホールの非常口に設置しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	パーソンセンタードケアの理念を基に、認知症の有無に関わらず、一人の人間として、人生の先輩として、尊厳・パーソナリティを意識した尊厳を高める接し方が心がけている。日々の入浴・排泄等の対応においても、十分にプライバシーを配慮し、支援を行っている。	入居者の意向に添えるケアを基本として対応していますが、全てが受け入れられる内容ではない時、一人の職員が個別ケアをしたり、複数の職員で穏やかな心境になれるよう努めています。事前に傾向を見極めて早めの対応もしていますが、損ねてしまった場合は管理者や計画作成中心に職員がどのような心境で対応をしたのか、その対応で入居者がどのような気持ちで、どんな反応があったか職員本人に気付いてもらえる、考える場を持つ話し合いを適宜実施しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護支援計画のプランニングにおいて、本人意思が反映できるよう配慮している。日常生活での意思決定場面でも、「しまずよ」ではなく「〇〇してみませんか？」と本人の意思確認の下で、支援に移るようにしている。行動制限せず、外出・外食（テイクアウト）の目的はご利用者の希望を聞いたり、アンケート実施等、希望の表出・自己決定支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「入所者主体」の大原則を徹底しており、日課として定められたライフパターンから多少ずれ、外れることがあってもご本人のペースで過ごしてもらおうとしている。一人ひとりの生活リズムやペースを日々の支援、記録、ご本人との会話・表情等からの意向を通して把握に努め、業務優先ではない希望に沿い、笑顔や心穏やかに過ごせる支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後、鏡の前に座って髪型を整えて頂いたり、入浴後はおしゃれができるよう洗面台周りを居心地の良い空間作りにし、化粧水や乳液で肌の手入れをして頂いている。毎日季節に応じた衣類選びを自己決定して頂き、イベント時にはお化粧品やマニキュア等も楽しんで頂いている。定期的に理美容の機会を設け、清潔感あるおしゃれを楽しまれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの力に合わせ、調理、配膳、下膳等行って頂いている。食事が楽しい時間であるよう、食席の配慮、食事時の会話等にも気を遣っている。毎月、季節行事、旬の食材を取り入れたり、温かい料理、冷たい料理、彩りや添え方に配慮し、美味しいと感じられる食事提供ができるよう、日々ご利用者と共に楽しみながら支援している。	機能低下であらゆることが楽しみににくくなってしまっている方には声かけや、視力としての感覚が難しい方には形や色、食材の良さを声かけで具体的に伝えながら、食事のイメージを持って頂き入居者の嚥下機能に合った食事を提供して楽しんで頂いています。お誕生日には特別食を用意して皆でお祝いをしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本的に毎日の食事は栄養士によるバランスの取れた献立をもとに調理、提供している。食事、水分摂取量を記録し、一人ひとりの状態把握をし、形状や量、時間等個々に合わせて調整提供している。通常よりも摂取量が少ない時は時間をずらして個別提供を試みている。オリゴ糖、食物繊維や医療面から栄養補助食品の活用も積極的に行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨き、うがい等の口腔ケアを行っている。ご本人の力を活かしつつ、声かけや介助を行い、清潔保持に努め、うがいでできない方は口腔ケアウェットティで口腔内清拭を実施。必要に応じて訪問歯科を利用し、定期的に口腔内の点検と指導を受けている。義歯を使用の場合は毎日洗浄剤での支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	座位保持が可能な限り残存機能を活かしてトイレでの排泄支援をしている。つかまりやすい位置の手すり、ひじ掛け、三方面の便座配置により身体機能を活かした支援が可能。ご本人の生活習慣、記録を通して排泄リズムを把握し、排泄タイミングに合わせた声掛け、誘導を行い失敗を少なくし、自尊心を損なわない、羞恥心への配慮をしたケアに努めている。	日中布パンが5名、リハパン11名です。夜間の対応は日中と同様、生活習慣、排泄リズムに合わせ、自尊心を損なわないケアに努めています。ご本人の眠りの妨げにならないよう排泄の尿量、色、香りに注視し、次の排泄ケアのタイミングも調整しています。一日通してオリゴ糖やイージーファイバー等の摂取時間も日中夜間で調整し、下剤だけではなく食品からの排便アプローチも大切にしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の食事や体操、散歩を行ったり、自然排便を促している。記録、排泄申し送り等を通して把握に努め、コントロールが必要な場合は医師に相談、指示のもと服薬管理支援を行っている。便秘気味の方には、牛乳・オリゴ糖・食物繊維等で自然な排便を促している。定期的にヨーグルトやゼリーを提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の希望を伺い、体調考慮しながら安心して入浴できるよう声かけや対応を工夫している。音楽を流してリラックスできるような空間作りや入浴剤、季節湯を楽しんでいる。入浴困難時は清拭や陰洗等行い、清潔保持に努めている。浴室、脱衣室、フロアとの温度差に配慮し、2方向からの介助可能な個別浴槽、手すり、滑り止めマット、介護用椅子を設置し支援している。	週2～3回を中心として実施しています。ご希望によって午後、夕食後に入りたい方等もいらっしゃり、入居前の生活習慣を大切にしたいことから、入浴時間外でも適宜対応しています。入浴拒否の方には入浴というキーワードを避けたり、入浴時間前からゆつくりとお茶や談笑しながら個別に関わり、気持ち良くスムーズに入浴を楽しめる気分、環境作りをアプローチしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間を明確に定めず、状況に応じて一人ひとりの生活習慣、体調を尊重して休んで頂いている。日中体調等をみて、居室にて休息して頂くこともある。体操や散歩、日光浴等行い、個々の生活リズムのメリハリをつけ、安眠策の支援をしている。夜間眠りに就くまでなかなか時間がかかる方は、就寝強要をせず、休まれるまで側にいて安心できる時間を作っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者状況に応じて医師による処方のもと、薬剤師の薬管理を行い、薬が変更となった場合でも薬についての副作用・なぜその薬が処方されたのか、服薬してどうなったのか等記録、申し送りの周知行っている。又、内服により気になることや変化、異常があった場合は経過観察と共にご家族、医師、看護師、薬剤師等の医療機関と連携を図り、相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前から好まれている趣味や得意なもの、不得手になってしまったこと等を理解し、生活の中でできるようなものを見出し支援している。喜びや生きがいとなるよう身体状況に合わせて役割を持って頂いている。コロナ禍で外出レクが難しいが、室内でいちご狩りやクリスマス会等行い、季節ごとの楽しみや喜びを感じて努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出は控えているが、希望時には散歩や敷地内の外気浴を職員同行支援している。すぐに外出が難しい時は説明して時間をずらしたり、別の形で満足頂けるよう工夫している。利用者同士や職員との会話でも外食の話になり、お寿司やケーキ、御膳等のテイクアウト(感染対策)で外食気分を堪能。少人数でこいのぼり見学、お花見(コスモス等)ドライブを実施し、現地に人がいなければ、下車する事もある。	歩行困難な方には車椅子での散歩、外気日光浴、花壇等のお花見を楽しんでいます。歩行困難でも少しでも歩ける方は体調を見ながら、車椅子のみではなく、介助や歩行器を使用して、自身で歩く機会を大切にさくら見学を楽しんでいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に現金はお預かりしている。ご本人様、ご家族様の要望により個人で所持している方もいる。外出した際にはご自分でそこから支払うこともあり、状況に応じて支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様、ご家族様の要望により個人で携帯を持っている方もいる。その他、電話したいと希望があれば会社の電話から繋ぎ、ご家族様方とお話をされることもある。年賀状や暑中見舞い等、ご家族様とのコミュニケーションを大切にしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	第一に家庭的な空間・清潔な空間作りを心がけている。明るさや臭い・温度など毎日調整している。又、壁等に季節感を感じられる展示物の掲示を行っている。正月飾り、豆まきの絵、バレンタインデーの告示の飾り、ひな人形展示、母の日の告示の展示物等々。又、展示物の飾り付け及び片付けも利用者と一緒にしている。日頃の廊下等の清掃の手伝いも一緒に行っている。	共有部分は入居者と共に掃除を行い清潔な空間を維持しています。廊下やホールには入居者が作ったお雛様や藤の花を飾り季節感を感じる工夫をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士声を掛け合い談笑したり、映画鑑賞、音楽を楽しむ、個々に好みの本や雑誌を眺んで、感想を話題にされている。ゲームや歌会、誕生日会等はリビングに集まり皆さんで楽しい時間を過ごしている。又、気分に合わせてゆったりしたソファ等でくつろいで休息でき、季節折々の装飾制作や生花を活けて飾り、季節を感じられる居心地の良い環境に工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族協力のもと、家具や装飾、食器等、ご本人が自宅で使用し慣れ親しんだものを持ち込んで、ご本人が安心して過ごして頂ける空間作りをしている。日々の居室清掃、衣類整理等共に行ったり、温度・湿度管理等注意を払いながら健康維持に繋げ、居室内の整理はご本人が安全に動きやすい居心地の良い空間になるよう支援している。	居室は入居者の思いでを大事にして、今まで住んでいた居室の継続を大事にし、個々の思い出のある居室で生活できる工夫をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子・シルバーカー・歩行器等使用している方でも、十分に動きやすいスペース、動線を確保し、トイレや廊下の手すり等利用者が使いやすい高さに設置することで、安全と自立に配慮している。トイレの場所がわからなくならないよう、トイレの案内表示等も掲示。ご利用者の居室の出入口には、個々の装飾を施した表札を掲げ、自分の部屋が分かるようにしている。		